

農家（農業従事者）の皆様へ！

農業委員会事務局

☎ 965-5608

選挙管理委員会事務局

☎ 973-4332

農業委員の選挙権を有する者は、毎年選挙人名簿に登録しなければ原則としてその権利を行使できませんので、次のとおり登録申請の手続きを行ってください。

【選挙権】

(次の要件をすべて満たす農業者)

- ①うるま市に住所を有する者
 - ②年齢が満20歳以上の者
 - ③10アール(約300坪)以上の農地について耕作の業務を営む者(同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上農業に従事する者を含む。)
- (農業生産法人の場合)

①10アール以上の面積の農地につき耕作者の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上ある者。

【申請手続】 申請書に必要事項を記入の上、最寄りの自治会、農業委員会または選挙管理委員会へ提出してください。

【申請期間】

平成25年1月4日(金)～1月10日(木)

※申請用紙は、各自治会を通して各世帯へ配布を行います。尚、申請書を紛失した方の為に各公民館、農業委

員会及び選挙管理委員会にも準備してあります。

※申請期間は法令により決められており、期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

森林の所有者届出制度について

農政課

☎ 965-5624

森林法改正により、平成24年4月から森林の土地の所有者となった方は、取得した土地のある市町村長に届出が義務付けられています。

【届出対象者】

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は除く)。

【届出期間】

土地の所有者となった日から90日以内

【必要事項】

印鑑、登記事項証明書(写しも可)、または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面。

※詳しくは、市ホームページまたは農政課までお問い合わせください。

沖縄県警察から
交通規制のお知らせ

第32回全国豊かな海づくり大会及び関連行事に伴い、11月17日(土)～11月20日(火)の間、県内の主要な道路等において、一時的に交通規制(通行禁止、駐車禁止等)が行われます。

また、交通規制が行われる道路の周辺においても、混雑緩和や交通安全のために、一時的な交通規制が行われることがありますので、現場の警察官の指示に従ってください。

ご協力をお願いします。

詳しくは沖縄県警のホームページをご覧ください。

<http://www.police.pref.okinawa.jp/>

【お問い合わせ】

- ・沖縄県警察本部管制センター
☎ 098-862-0110
- ・日本道路交通情報センター
☎ 050-3369-6647

第5回 うるみん健康・福祉まつり

～みんないきいき障がいフェスタ～

うるみん健康・福祉まつり～みんないきいき障がいフェスタ～は、多くの市民に楽しみながら、健康と福祉への関心を高めたいと同時に、障がい者の皆さんが、日頃行っている社会復帰・自立促進に関する活動の紹介や作品の販売を行います。どなたでもご参加いただけますのでどうぞご来場ください。

おもしろイベントが盛りだくさん

- ☆チャレンジ体験
- ☆健康パネル展示
- ☆市内の保育園の園児による演技
- ☆アイヌ伝統芸能
(アイヌ文化協会との交流)

※その他イベントも企画しております。

【と き】11月17日(土) 午前9時30分～午後5時

【と ころ】健康福祉センターうるみん

【お問い合わせ】

うるみん健康・福祉まつり実行委員会
(うるま市社会福祉協議会) ☎ 973-5459

